

ニーズに応じたサービス内容の見直し
(②中重度者の在宅生活を支えるサービス
機能の強化)

②中重度者の在宅生活を支えるサービス機能の強化

現状・課題

(現状等) 【参考資料P. 1～4】

- 「日常生活を送るうえで介護が必要になった場合に、どこで介護を受けたいか」という質問では、男性では4割、女性では3割が「自宅」を希望している。また、「治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えたいか」という質問では、「自宅」が半数を超えているという調査結果がある。
- 今後、認知症の高齢者や、世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみ世帯の増加が見込まれているなかで、これらのニーズに応じていくためには、中重度の要介護状態になっても、必要な時に身近なところで受けられる在宅サービスの充実を図っていく必要がある。
- 要介護者等の高齢者が安心して生活するためには、要介護度が高い人にも対応できるサービスが受けられる体制の整備が必要である。
- 体制の整備については、地域包括ケアシステムの構築に向けて定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等の単身・重度の要介護者等に対応し得るサービスの普及がより重要であるが、十分に進んでいないのが現状。

②中重度者の在宅生活を支えるサービス機能の強化

現状・課題

(現状等) 【参考資料P. 5】

- また、退院の許可が出た75歳以上の入院患者の自宅療養の見通しについて、「自宅で療養できない」と回答した入院患者が約4割となっている。また、自宅療養を可能にする条件については、「入浴や食事などの介護が受けられるサービス」と回答した入院患者が約4割という調査結果がある。
- 上記の調査結果もあるため、介護サービスと生活を支えるために必要となる配食などの保険外サービスが一体となって提供されることが必要である。

②中重度者の在宅生活を支えるサービス機能の強化

現状・課題

(地域密着型サービスについて) 【参考資料P. 6～35】

- 平成18年度改正において、認知症や独居の高齢者であっても、身近な生活圏域で暮らし続けることができるよう、サービス利用が原則市町村の圏域内に限定される小規模多機能型居宅介護や夜間対応型訪問介護等の地域密着型サービスを創設。
- 平成24年度改正において、単身・重度の要介護者などが、できる限り在宅生活を継続できるように、24時間の定期巡回・随時対応型訪問介護看護とがん末期等の看取り期・病状不安定期を支えることができる複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）を新たなサービス類型として追加。
また、平成24年度介護報酬改定において、地域の実情に応じた小規模多機能型居宅介護の普及を図る観点から、複数の事業所で人材を有効活用しながら、より利用者に身近な地域でサービス提供が可能となるようサテライト型事業所の仕組みを導入。
- 平成27年度介護報酬改定においては、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、利用者の生活全般に着目し、主治医や看護師等の多様な主体との意思疎通を図り、適切に連携するための体制構築に取り組むなどの積極的な体制整備について総合マネジメント体制強化加算を設けるなどの評価を新設。
また、小規模多機能型居宅介護については、在宅生活の継続を促進する観点から、登録定員をこれまでの25名から29名へと緩和を行った。

※ 登録定員の緩和に伴い、約3割の事業所が定員の変更を行っている。そのうち、上限である29名への登録定員の引上げが多くなっているとの調査結果がある。

②中重度者の在宅生活を支えるサービス機能の強化

論点

- 小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの地域密着型サービスの利用者数や事業所数を増やすなどの充実を図っていくためには、どのような方策が考えられるか。例えば、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及に向けて、利用者・ケアマネジャーへの周知や行政の積極的な関与などを求める意見があることについて、どのように考えるか。
- 小規模多機能型居宅介護等の複合的な機能を担っているサービスについて、中重度者の在宅生活を支える観点から機能強化を図っていくためには、どのような方策が考えられるか。
- 介護サービスとともに生活を支えるために必要となる配食などの保険外サービスが一体となって提供されるためには、どのような方策が考えられるか。